

地域猫の不妊去勢手術補助金

地域猫(特定の飼い主がなく、地域に住みつき、その地域住民の方の同意のもと適切に管理されている猫)の不妊去勢手術を実施する団体に、手術費用の一部を助成します。

補助金額 1匹につき5000円まで

対象 市内に居住する別世帯の20歳以上の方3人以上で構成され、市内で地域猫活動を行い、活動場所の土地所有者・自治会などから活動について同意を得ている団体※登録が必要ですので事前にご相談ください。

交付条件 団体登録後に地域猫に手術を実施し、受付期間中に領収書、手術前・手術後の地域猫の写真、交付申請書を提出すること。※手術の際は猫の耳の先端をV字にカットし、手術済みであることが分かるようにしてください。

受付期間 令和3年3月10日(木)まで

☎ 手賀沼課 ☎7185-1484

4月2日は「世界自閉症啓発デー」 4月2日～8日は発達障害啓発週間

自閉症をはじめとする発達障害について知ってもらう・理解をしてもらうことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。皆さんのご理解とご支援をお願いします。

◎自閉症を知っていますか？

自閉症の人は自分の殻に閉じこもっているわけではありません。気持ちをうまく伝えることや、他人の言葉の意図を理解することが苦手なために、誤解されやすいのですが、とても真つすな感性を持っています。

☎ 障害福祉支援課・内線384

市民活動団体対象 公募補助金申請の受付開始

交付期間 令和3年度から3年以内

補助金額 補助対象経費の10%～50%

対象 公益の増進に寄与する任意団体または特定非営利活動法人で、5人以上で構成され、活動拠点が市内にあり、市内で活動している団体

※営利・政治・宗教、同一の事業・目的で市から他の補助金を受けている団体、市や市教育委員会と共催する事業・活動は除く

審査方法 我孫子市補助金等検討委員会の審査を経て決定

☎・☎ 8月3日(月)午後5時までに申請書類(市民活動支援課、市民活動ステーションで配布。市ホームページからダウンロード可)を持参(郵送不可)。市民活動支援課・内線490

◎令和2年度から新たに補助金を交付する団体

NPO法人住み良いまちづくり研究所(補助限度額18万7000円)…放置された竹林の整備による市民の憩いの場づくり、廃材を活用した芸術性の高い竹灯籠づくり・啓発運動、子ども・学生対象のボランティア体験など

公募補助金説明会&助成金活用講座

日時 4月18日(土)①説明会…午前10時～11時②講座…午前11時～12時15分

講師 原田正隆さん(千葉市民活動支援センター長)

定員 先着15人 **費用** 無料

場所・☎・☎ 電話・ファクス・Eメールに団体名・住所・氏名・電話番号を明示。市民活動ステーション ☎FAX7165-4370 ☎abikosks@themis.ocn.ne.jp

市民のチカラまつり2020 参加団体募集

市民活動団体を中心になって行うまちづくり交流イベント「市民のチカラまつり」を9月26日(土)・27日(日)に、けやきプラザで開催します。※初めて参加する団体や体験・講演部門を希望する団体は、必ず説明会にご出席ください。

内容 ◎体験部門…参加・体験型イベント、バザーなど ◎講演部門…講演会・シンポジウムなど ◎展示部門…活動展示、説明

対象 市内で市民公益活動を行う団体・事業者

☎ 4月10日(金)～5月10日(日)までに申込用紙(市民活動ステーションホームページからダウンロード可)を、ファクス・Eメール。

◎説明会(申込不要)

日時・場所 ①4月10日(金)午後1時30分～2時30分、我孫子南近隣センター第1会議室②4月12日(日)午前10時～11時、市民活動ステーション

☎・☎ 市民活動ステーション ☎FAX7165-4370 ☎abikosks@themis.ocn.ne.jp



ふれあい工房の閉館

3月22日をもってふれあい工房は閉館しました。20年間、皆さまのご愛顧・ご利用ありがとうございました。

なお、民間によるインターネット情報サイトが充実していることから、広報あびこ「不用品情報」の掲載も終了します。

☎ クリーンセンター ☎7187-0015



令和5年以降の成人式 20歳対象で実施

令和4(2022)年4月1日から改正民法が施行され、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、市では成年年齢引き下げ後も、20歳の方を対象として成人式を開催します。令和5年以降の成人式の名称は、今後検討します。

☎ 教育委員会生涯学習課 ☎7182-0511



春の全国交通安全運動 4月6日～15日

～見過ごすな 信じて挙げた 小さな手～

入学シーズンや新学期を迎えるこの時期は、子どもたちの生活環境の変化から交通事故の増加が懸念されます。また、依然として高齢者が関係する死亡事故の割合が高く、特に歩行中の事故が多発しています。

交通ルールやマナーを守り、夜間は明るい服装と反射材を活用するなど、交通事故防止に努めましょう。ドライバーは思いやりのある運転を心掛けましょう。

運動の重点目標

○子どもをはじめとする歩行者の安全確保 ○自転車の安全利用の推進

○飲酒運転などの危険運転の防止 ○高齢運転者などの安全運転の励行

☎ 市民安全課・内線485、我孫子警察署 ☎7182-0110

防犯カメラの設置費用の一部を補助

～安全で安心なまちづくりのために～

対象 自治会、私立保育園・幼稚園、自主防犯活動団体などが設置し、撮影範囲の2分の1以上の面積が公道(不特定多数の車両や人が通行する場所)となる防犯カメラ
※マンションの管理組合など、特定の建物などの管理を目的とした団体は申請できません。

※モニター設置費、リースやレンタル費、電気料金、保守管理費、土地の造成費、土地または建物などの使用・取得・補償費などは補助対象外です。

※今年度設置を予定している団体などは、6月30日(木)までに事前協議が必要となりますのでご連絡ください。

補助金額 設置に要する費用(防犯カメラや録画装置などの機器購入費、表示板などの設置費、防犯カメラの設置工事費)の2分の1以内(1台あたり20万円まで)

☎ 市民安全課・内線485



住宅用火災警報器の設置・維持管理

住宅用火災警報器は、火災で発生する熱や煙を感知し、音や音声で火災を知らせてくれる機器で、全ての住宅に設置が義務付けられています。まだ設置していない住宅は、大切な命や財産を守るため設置しましょう。

※機器の交換時期は約10年です。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しない恐れがあります。月に1回ボタンを押すか、ひもを引いて音が鳴るか点検し

ましょう。※消防職員が住宅用火災警報器を販売することはありません。不適切な訪問販売に注意してください。

☎ 消防本部予防課 ☎7181-7702



●休日・夜間に病気になったら：○消防署(☎7184-0119)に電話をしてください。休日・夜間救急病院、小児救急病院をご案内します。案内された病院に行く場合は、症状やけがの状態を病院に直接電話してから受診してください。※JAとりで総合医療センターにおける23時から翌朝8時30分までの小児救急は基本的に重症患者に限定されます。※緊急の場合は迷わず「☎119」へ電話をしてください。※休日や深夜などの診察料は、割高になります。休日は日曜日、祝日、年末年始